

令和5年度広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

令和6年3月8日開催

1 動物愛護管理推進計画における令和4年度の進捗状況の点検について

(1) 取組状況の点検結果

- コロナ禍を乗り越え、各市町において積極的な広報が再開され、各種行事・講習会・動物愛護教室等の開催数も戻ってきている。
- 県動物愛護センターが新たに移転し、推進員連絡会議を中心に週末イベントに協力頂いた。

(2) 令和4年度動物愛護管理実績

- 県内の犬猫の収容頭数は順調に減少。しかしながら、全国的にはかなり多い県となっており、引き続き収容頭数削減対策に注力する必要がある。
- 計画で定める県センターの個人譲渡率目標は令和12年度までに26%。令和4年度は19%で、新センター開庁をきっかけに今後も更なる取り組みを続けていく。

2 広島県新動物愛護センターの移転・開庁について

広島県動物愛護センターについて、事務局及び柳本委員から説明を行った。

なお、委員から来場者数に関する質問があり、柳本委員より、令和5年8月から令和6年2月までに約12,000人の来場があった旨、回答があった。

3 その他

(1) 広島県内市町における野良猫対策について

環境省統計資料より、広島県内の「猫の保護（愛護）及び管理に関する条例、規則、要綱等の概要」を抜粋して紹介し、飼い主のいない猫対策について今後、各主体の役割を整理するなどして取組を強化していく旨、説明。

このことについて、委員から次のとおり意見があった。

- 今の形のまま継続していくことがよいかどうかは分からないが、少なくとも不妊去勢手術は続けて行かないと確実に猫は増えていく。今の枠組みでは対応が難しく、困っている方は多くいるはず。新たな形作りを進めて行ってほしい。
- 制度的な見直しを行っていくのもよいと考える。

(2) 令和6年能登半島地震に係る情報提供について

環境省公表資料について情報提供。

このことについて、委員から次のとおり情報提供があった。

- 県動物愛護推進員の中に、特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会の中国・四国支部長を務める者がおり、次のとおり聞き取っている。

同団体は今回の地震に際し、近畿支部長が現地入りし動物救護本部立上げに尽力、1月に2回の支援物資送付を、2月には物資持ち込みし現地会員が各避難所等に配布を行った。なお、今回の被害地域は中山間地域であるので屋外での飼養が多いことから、ペットシートなどのトイレ用品等はニーズが極端に少なかったとのこと。

その他、委員から次のとおり意見があった。

- 先日、ペットオークション会場における56日齢規制の違反が疑われる案件に関して、ペットオークション会場等に一斉調査が入ったが、規制を順守している事業者が報われるよう、行政には制度設計をしっかりとやってもらいたい。